

社会福祉法人滋賀同仁会一般事業主行動計画

社会福祉法人滋賀同仁会の職員の仕事と生活との調和を推進するとともに、継続して勤務しやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日まで

2. 内容

目標1： 有給休暇平均取得率を75%とする。

○取組内容・実施時期

令和8年4月～

- ・6か月毎に有給休暇取得状況及び目標達成に向けて取得予定を確認
- ・各施設において単年度目標を立て有給休暇取得進捗状況を確認

目標2： 男性職員の育児休業取得率を30%とする。

○取組内容・実施時期

令和8年4月～

- ・年に1度制度内容を説明したパンフレットを掲示し周知
- ・対象職員に対して、個別に制度の説明を徹底

目標3： 時間外勤務時間数を計画期間前より10%削減する。

○取組内容・実施時期

令和8年4月～

- ・介護テクノロジー等の導入による業務の効率化等の取組を実施
- ・業務手順の見直しにより業務負担を軽減